



公益財団法人 日本下水道新技術機構 第 3 1 回理事会議事録

- 1 開催された日時 令和 3 年 3 月 16 日 (火) 13 時 25 分から 15 時 13 分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8 階特別会議室
なお、大村達夫理事、齋藤正勝理事、花木啓祐理事及び福井聡理事は
Web システムで参加
- 3 理事総数 7 名
- 4 出席理事数 7 名
(出席) 江藤 隆 塩路 勝久 大村 達夫 齋藤 正勝
鷹本 貴彦 花木 啓祐 福井 聡
(監事出席) 穂本 守雄 丸山 淳一
- 5 議案及び報告事項
議案(決議事項)
 - 第 1 号議案 令和 3 年度事業計画及び収支予算等に関する件
 - その 1 令和 3 年度事業計画書(案)に関する件
 - その 2 令和 3 年度収支予算書(案)に関する件
 - その 3 令和 3 年度資金調達及び設備投資の見込み(案)に関する件
 - 第 2 号議案 令和 3 年度特定資産運用方針に関する件
 - 第 3 号議案 給与規程の一部改正に関する件
 - 第 4 号議案 年度末特別手当の支給に関する件
 - 第 5 号議案 第 18 回評議員会の招集に関する件報告事項
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (2) 中期事業計画 2021 (案) について
 - (3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- 6 議事の経過の要領及びその結果
初めに、神原事務局長から本日の理事会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、Web 会議システムによる開催としていること及び各理事・監事との間の音声映像の伝達がスムーズであり質疑応答に支障がないことの確認が行われた後に開催された。
 - (1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告
神原事務局長から、理事の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本理事会の出席者数は 7 名全員出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる理事がいなければ、本理事会での決議事項は成立することの報告があった。
 - (2) 議長の選出
神原事務局長から、理事会運営規則第 6 条第 1 項の規定により、「理事会の

議長は、理事長がこれに当たる」と定められていることの説明があり、これに則り江藤理事長が議長を務めることとなった。

(3) 議事録署名人の報告

江藤議長から議事録署名人は、定款第43条第2項の規定により出席した代表理事及び監事であることから、江藤代表理事と穂本、丸山両監事が議事録署名人になることの報告があった。

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

第1号議案 令和3年度事業計画及び収支予算等に関する件

その1 令和3年度事業計画書(案)に関する件

その2 令和3年度収支予算書(案)に関する件

その3 令和3年度資金調達及び設備投資の見込み(案)に関する件

塩路専務理事及び事務局より、第1号議案その1からその3まで関連議案につき一括しての説明があった。最初のその1では、Ⅰ基本方針、Ⅱ事業計画及びⅢ組織管理運営の適正化と効率化の各項目について詳細な説明があった。その2では、令和2年度決算において黒字が見込まれることから、黒字解消のため赤字予算としたことの説明があった。また、その3については、設備投資として特別会議室等会議設備整備を予定していることの説明があった。

このあと、同議案に関して、次の発言・質疑応答があった。

花木理事 新型コロナ感染防止対策の中で、Webを利用したセミナー等の実施をすることによって、従来参加できなかった中小の公共団体からの参加者が増加するとともに1回の参加人数も増加するなど、良い結果が得られたとのことですが、コロナが収束した場合の研修事業は従来どおり実施するのか、又は今回の結果を踏まえてWebを活用して実施するのでしょうか。

専務理事 Webによるセミナーの実施により、予算の関係で参加できなかった中小の公共団体の職員が多数参加できたなど、良い結果をえられたことからコロナとは無関係に、今後もWebの活用をしたいと考えるが、従来の方式と並行して実施してまいりたい。

理事長 中小の公共団体を対象とした出前講座など対面できめ細かい対応するものと、大人数を対象とするWebセミナー等について効果を考えながら実施していきたい。

専務理事 審査証明につきまして、全てWebは困難と考えるので、効果を考えながらWebと並行して実施していきたい。

穂本監事 公共団体との共同研究が大幅に減となっている原因は予算不足など公共団体にあるのでしょうか。

専務理事 2年度はコロナ関係で出張が制約され企画提案が出来なかったことから、次年度予算の確保が出来なかった。また、今後については公共団体の財政がコロナの関係で逼迫していることから事業の確保が困難と考えられるが、財政の動向を見守るとともに、公共団体ときめ細やかな連携を取りつつ、地方のニーズを拾い上げ、事業の実施を図っていきたい。

大村理事 Web活用が有効であることはわかりましたが、業務は人の交流も重要と考えるので、その辺のバランスを考えながら取り組んでもらいたい。

専務理事 我々も人との交流も重要と考えるので、Webも活用しながら並行して業務執行に取り組んでまいりたい。

理事長 出張旅費については3年度予算において十分に確保しておりますので、公共団体とのきめ細やかな対応をしていきたい。

丸山監事 審査証明の基準達成型と開発普及型の違いを明確にするのは、依頼者等からの要請等によるものでしょうか。また、各自治体を実施する耐水化計画策定における機構の役割についてお教え願いたい。

在宅勤務の実施に当たり課題等がなかったかお教え願いたい。また、押印廃止についても決済を含め、取り組み状況をお教え願いたい。

専務理事 審査証明委員会の委員から用語の定義及び使用方法について整理すべきではとの意見があったこと、また、報告書につきましても記載の仕方などを整理する必要があると考え明確にすることとしました。

耐水化計画については国から自治体へ令和3年度中に作成をするよう要請があったことから、機構としては研究成果のマニュアルを活用して講習会を開催することによって広く計画作成に貢献していくこととしたい。

在宅勤務で使用する備品や通信費等の費用負担について、備品貸与など環境整備をして解決してきたが、勤怠管理においてはフレックス制の試行など管理職に負担がかかっていると思われます。

押印廃止については公印（理事長印）の押印廃止であり、例えば他団体が実施しているように委員会等の開催通知への押印廃止を対象としており、令和3年度から実施を考えております。決済については電子決済を実施済みですが特に問題はありませぬ。

理事長 テレワークの問題はコミュニケーションが取りにくい点であり、特に、企業からの出向は研修を兼ねているので、この点からも今後の課題として検討する必要があると考えております。

鷹本理事 脱炭素を目指すにあたって、具体的に方向性や目標など中期事業計画にも関係すると思いますが、設定されているのでしょうか。

専務理事 省エネの場合は処理場やポンプ場等において相当の電気を消費しているが既存の設備の運転組み合わせなど効率を高めることで省エネに努めたい。また、創エネの場合は汚泥を有効利用するとともに、生ごみを含め地域バイオマスを利用して発電するなど技術開発に努めております。

理事長 目標についてはエネルギー自立化率を高めることとしており、自治体によっては100%を達成している自治体もあります。

齋藤理事 管路更新において管路の劣化診断が重要な判定基準になると思いますが、AIによる自動判定についての進捗状況及び今後の活用方法はいかがでしょうか。

事務局 画像認識の会社とコンサル会社で共同研究を実施しておりまして、高解像度の画像で管の中を撮影し、経験豊かな技術者が判定した教試体をAIに記憶させているところですが、早い時期の実用化を目指しております。

専務理事 一方で、職員を大学院へ派遣し、自動判定をテーマにした研究を進めているところです。

理事長 大学院へ派遣している研究は通常のTVカメラによる映像をAIを活用して判定できないか、一方は、カメラ自体を高精度にしてAIを活用した自動判定できないかという両面による研究ですが、いかにデータを集めるかという状況ですが、実用化に向けて取り組んでいるところです。

福井理事 最近人材の確保が厳しい状況になっておりますが、これについて次年度以降に向けての見込みはいかがでしょうか。

専務理事 機構は主に公共団体OBと企業からの出向者で構成されておりますが、企業からの出向は派遣希望企業が多いこと、また、公共団体OBの受け入れにつきましても機構退職者の補充はできている状況です。

理事長 民間からは、機構へ派遣することによって、視野が広がるということで評価を頂いており、人材確保という点では安定しております。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第2号議案 令和3年度特定資産運用方針に関する件

事務局から、日銀の金融政策決定会合において、長期金利ゼロ%程度で推移するよう決定されたことなど、金融情勢に変化がなく、今年度も昨年度同様、当面は定期預金等により管理・保管して情勢の変化を見守るとの説明があった。

このあと、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第3号議案 給与規程の一部改正に関する件

事務局から、現行の給与規程において、課長と専門スタッフ職として高度化・多様化した業務を担う副部長との役職手当区分が同一となっており、機構内の組織的均衡を図る観点から支給区分を改正すること、給与規程を国家公務員の給与法に準拠するよう改正をすることについて説明があった。

このあと、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第4号議案 年度末特別手当の支給に関する件

事務局から、令和2年度は事業活動が大幅に制約されたコロナ過においても事業量を確保することが出来たが、従事する職員にはこれまでにない業務執行体制に取り組むなど多大な負担となったこと。限られた人数の職員の努力及び連携等により、今日まで順調に業務を執行してきたことに鑑み、これまでの労に報いるとともに、今後も引き続き、業務に対する意欲向上・目的達成など、モチベーションを維持してもらうため、年度末特別手当を支給したいとの説明があった。

このあと、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第5号議案 第18回評議員会の招集に関する件

事務局から、第18回評議員会を3月25日(木)午後1時30分から当機構特別会議室において、議案を「評議員等の選任方法に関する件」としてWebシステムにより開催したい旨の説明があった。

このあと、意見・質問はなく、議長が同議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○報告事項

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

事務局から、コロナ感染拡大を受け、職員の命と健康を守ることを第一と考え、最大限感染防止に努めるとともに、受注業務に影響が生じないように、システム環境の整備を図り、在宅勤務やWeb会議等の工夫をしながら業務を推進してきたとの報告があった。

(2) 中期事業計画 2021(案)について

事務局から、現中期事業計画について評価するとともに、地方公共団体や民間企業へのアンケート、各種委員会の皆さまの意見を踏まえ、次期中期事業計画となる中期事業計画 2021(案)取り纏めたこと、及び今後のスケジュールについて報告があった。

(3) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
代表理事(江藤理事長)及び業務執行理事(塩路専務理事)から職務執行状況の報告があった。

以上をもって議案及び報告事項について、すべて終了したので、15時13分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和3年3月16日

代表理事

江藤隆 

監事

穂本守雄 

監事

丸山淳一 



Faint, illegible handwritten text or markings in the center of the page, possibly bleed-through from the reverse side.